

届出に必要な添付書類一覧表

届出書			届出書	住民票の写し	旅券等の写し	登記事項証明書	審査に合格したことを証する書面等	見取図	その他疎明資料
新規	個人	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の適用を受ける者	○	○			○	○	○
		住民基本台帳法の適用を受けない者（自然人に限る）	○		○		○	○	○
	法人	○			○	○	○	○	
変更	個人	氏名	○	○					
		住所	○		○				
		住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の適用を受ける者 住民基本台帳法の適用を受けない者（自然人に限る）	○		○				
		通行場所	○					○	
		遠隔操作を行う場所（所在地、連絡先） 遠隔操作のための体制 運送される人又は物の別人又は物の運送の方法 非常停止装置の位置及び形状 遠隔操作型小型車の大きさ 原動機の種類 構造上出すことができる最高の速度	○				○		○
	法人	名称、住所、代表者の氏名	○				○		
		通行場所	○					○	
上記以外の項目		○				○		○	

注1 旅券等の写しとは、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号。以下「施行規則」という。）第5条の4第3項第2号に規定する書類の写しをいう。

注2 審査に合格したことを証する書類等とは、施行規則第5条の4第3項第4号に規定する書面をいう。

注3 見取図とは、施行規則第5条の4第3項第5号に規定する見取図をいう。

注4 その他疎明資料とは、法第15条の3第1項第3号から第6号まで及び施行規則第5条の4第2項に規定する事項を疎明する資料をいう。